

第4回 尼崎市総合計画審議会 議事録

日時	平成 22 年 4 月 2 日 (金) 13:30 ~ 15:30
場所	尼崎市すこやかプラザ 多目的ホール
出席委員	加藤会長、久会長代理、赤井委員、赤澤委員、荒木委員、磯田委員、稲垣委員、川中委員、川向委員、北村委員、小柳委員、佐竹委員、白石委員、高濱委員、辻委員、長村委員、西田委員、野山委員、東田委員、弘本委員、安田委員、山本(起)委員、山本(正)委員、吉岡委員、吉田委員
欠席委員	一谷委員、澤木委員、土谷委員、濱名委員、松村委員
事務局	岩田企画財政局長、蟻岡企画財政局参与、梅村都市政策課長、宮原協働企画課長、中浦行政経営推進室長、安川調整担当課長

1. 開会

会長挨拶

事務局異動職員紹介、配布資料確認、委員出欠報告(事務局)

会議録署名委員の指名(会長より名簿順に2名を指名。)

会長

会議の進行ですが、中間答申(案)につきましては、一人2分~3分程度になるかと思いますが、全委員ご意見を伺いたいと思っております。その後フリーディスカッションという形で更にご意見をいただくという形にしたいと思います。

また、委員から中間答申(案)に対する意見書をいただいております。事務局からの説明の後、意見書について10分位でご説明を伺うということにしたいと思います。その後、意見書も踏まえて、今回の中間答申(案)についてのコメントをみなさんからいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 尼崎市総合計画審議会中間答申(案)について

資料1「尼崎市総合計画審議会中間答申(案)」の説明(事務局)

会長

ありがとうございました。これまで3回に渡ってご意見をいただき、このような形で整理されたということで、全ての方の意見がダイレクトに反映されているとかと言えば、恐らくそうではないというふうにお思いの方もいらっしゃるかと思いますが、その辺りは本日この場でご意見をいただくとともに、限られた時間ですので、事務局に対してこの会議の後、ご指示いただければと思います。

それでは、意見書について委員からお願いいたします。

「中間答申(案)に対する意見」説明(委員)

会長

ありがとうございました。今のご意見ですが、みなさんそれぞれご意見もあるかと思いますが、専門部会でも恐らく委員のご指摘の基礎的自治組織等についても議論があったかと思っておりますので、部会長からまずご説明いただいた後、みなさまのご意見を伺いたいと思っております。

会長代理

専門部会で議論をし、そして中間答申(案)としてまとめさせていただいた段階では、委員と同じような思いできていると認識をしていたのですが、その辺りがうまく表現され

ていないのであれば、補強すると言うか、自治組織についての表現を入れて行くという事が必要かなと思っています。わたくし自身も、尼崎の地域で自治組織の方々と頑張らせていただいておりますので、そういう意味では、自治組織を中心としたコミュニティ組織が非常に重要であるという認識のもとで中間答申には書いているつもりでございます。さらに、県民交流広場事業の立ち上げのときからお手伝いをさせていただいておりますので、その辺りも認識としては同じかなと思っています。

ただ、社会の状況がかなり変化をしてくれておりますし、その自治会の加入率が下がってきているということは、その社会の変化とともに、人々の意識も変わってきているということでございますので、その辺りにどう対応していけばいいのかということを経験的に考えていく必要があるのかなと思っております。これは、次期総計がきちんと議論され、それに基づいて10年間どういう施策を打っていくかということですから、次の段階で十分に議論をさせていただくことになるのかなと思っております。

具体的には、吹田市では「コミュニティ推進計画」を作って、基礎自治組織をどのように機能させるかということを経験と地元の方々とともに検討していくという計画作りを昨年終えまして、今、その推進に入っておりますので、尼崎の方でもこういうコミュニティ推進計画を次期総計の中で位置付けて作っていくということが必要なのかもしれないし、さらに、枚方では「地域づくりデザイン事業」という事業が始まっております。その前段として、枚方はコミュニティ協議会、さきほどの丸亀と同じように校区単位のコミュニティ協議会を再編していただいて、それに対して「地域づくりデザイン事業」ということで、提案型の事業展開を3年程前からさせていただいております。それに対して、これは県民交流広場事業も同じなんですけれども、地域の方々とNPOも入っていただいて、地域ベースで活動していただきたいというようなことを想定しております。自治会というのが非常に大きな核になりますけれども、その核を中心に様々な活動主体というのがありますので、その辺りを上手く地域ベースで動いていただけるような仕掛けというのをやっておりますし、全国的に広がっていているわけなんですけれども、これをどう展開するかは、先程申し上げましたように、次の段階での議論になるかと思っております。今回ご指摘いただきました内容を中間答申(案)に反映していただけるのであれば、5ページに先程ご指摘の文言を集約をして、一部入れさせていただくということで、次回以降の議論の展開に繋げていければというようには、部会長としては考えているところでございます。

会長

ありがとうございました。

専門部会のメンバーではないのですが、尼崎にずっと深く関わってきておられて、部会長とはまた違った目で見られるかと思っておりますけれども、ご意見について、少しコメントをいただければと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

委員

まず前提といたしまして、これはまず中間答申をまとめる、総合計画策定に向けた方向性をまとめるということであるため、委員のおっしゃっている内容は分かるのですが、各論で議論するところで、まだ具体的な目標設定とかを行う段階ではないのかなと思っております。

2点目は、私の認識不足があるかもしれないのですが、おっしゃっている内容はある程度包含されているように思います。個別の目標などは各論であって、ここで集約するものではないように思うのですが、いかがでしょうか。

会長

ありがとうございました。委員からいただいた意見について、これに限って議論する時間はございませんし、むしろ、みなさんの意見を集約した形で案ではまとまっております。そこで、冒頭に申しましたように、中間答申案について、意見書へのご意見も含めて、一人2分~3分位でまずご意見を伺ってから、時間の許す範囲でフリーディスカッションということにさせていただきたいと思います。

それではお願いいたします。

委員

色々な点で細かい所を詰めて行くとなると、みなさんのそれぞれの思いとか、ご経験に基づくお話をされますので、うまくまとめるのはなかなか大変なことだと思います。

私が一番気にしていたのは、私の専門の社会保障の問題とか制度に関する書き方のところで、部会で提案させていただき、修正していただきました。

前回の議論に出ましたけれども、格差社会・貧困の問題というのは、新しい貧困という形が出ております。高齢者の貧困が深刻な問題となっているというような認識があると思いますけれど、一方で雇用の問題、若者の経済不安ということがクローズアップされており、一概に言えないというところです。格差の拡大に関しては、高齢者の絶対数の増加が貧困者の増加、格差の拡大に結びついているという調査結果が出ていて、どちらかということ、女性と高齢者が結びついたところで、新しい貧困が発生しているという結果が出ていました。

委員

4ページの(3)に書いてありますように、環境というのは非常に大きな問題だと思います。尼崎は尼崎でどういった環境を作っていくのか、いわゆる都市ブランドにもつながる大きな問題だと思うんですね。そうでなければ西宮にばかり新しい家族は住んでしまったりするんですね、都市間競争に勝てなくなる。総計というのはそういうこともきちんとまとめてある必要があると思います。それについては、基礎自治体だけの取り組みではなくて、市民や企業、それを束ねる商工会議所なども含めて考えなければいけないと思います。

委員

先程ありましたけれど、5ページ(5)の2つ目について、私は震災を機にここに書かれているようなことにはなっていないと思っています。尼崎のNPOがだいたい多いのは、まちづくりに関してよりも福祉関係のNPOが多いので、NPOとして色々な事業に参画するというような、そういうNPOが増えているというわけではないと思っているので、ここはどうかという気がします。

それから、6ページで自治のあり方を考えていかなければならないとしていますが、尼崎は社協という大きな組織があって、これは、社会福祉と自治とが一緒になった団体なので、自治を組織としてどのように考えるかということを確認にしないと、やっぱり行政の下請け部門みたいな形になってしまいます。ですから、その辺をきちんと分析していただいたらいいかなということと、これから縮小の時代を迎えていくということが大変まちづくりについては重要なポイントになりますので、記述はまちづくりの方向性ですけれども、そこに一言書かれていますけれども、縮小の時代がどういう形を産んでいくかということも、やっぱり、総合計画の中で明確にすべきだと私は思っています。

それから、7ページの「各主体とビジョンを共有し、ともにまちづくりを進めていくための計画へ近づける」とあるが、これは、行政としてどういうふうにするか、行政の責任

を明確にすべきだと思います。納税者の立場からすれば、税というものをどのように活かしていただけるのか、それは税の配分は行政の責任にともなってきますので、そこら辺をもう少し明確にしていけたらと思います。以上です。

委員

これを見せていただいて、あまりにも広い範囲のものではないかなと思っています。特にこの時代状況では、財政問題が大きな問題であって、その財政、資源の中でどれだけのことにまちづくりに対して投下していくかということを集約しなければいけないということも大きな問題かもしれませんし、そして、この文面を読んでいく中で、結果こういう状況になっているという文言が多いのですが、こういう過程の検証が少ないのではないかなと思います。

先程もおっしゃったように都市間競争、尼崎は確かに敗れている部分も多いかと思えます。ただ、その中でどういうふうにして尼崎はだめだったのか、例えば都市がどういうふうにしていたのかという部分や、後継者が育たない部分も含めて、今後もう少し深く検証していくべきではないかなと思います。

これまでもNPOのあり方でも色々賛否両論ございましたし、その部分もきっちりと正確にデータを集約化して検証することが必要ではないかなと思います。

委員

子育て・人育ての領域で関わらせていただいておりますけれども、それに関しましては、細かい部分は色々ありますが、人口減少と少子高齢化社会のところでは概ね入っていると思っております。

先程の委員の意見ですけれども、今後プランニングのところでは、この内容を捉えて議論していくものと思っております。

委員

答申（案）については、基本的にこの流れでいいのではないかなと思っております。

委員の意見ですけれども、尼崎市として自治会の組織率が低下しているというご意見なのですが、なぜ低下しているのかということについての検討が必要であるということと、自治組織ですので、行政がどうこうできるものでないかもしれませんが、まさに組織を自治するということは、自治的な組織をどう運営していくかという観点での議論が必要ではないかというふうに思います。

一方、組織間の関係を主従関係として捉えるということについては、私としては、違うかなと思っております。自治会がベースであって、基礎であって、それは私もそうであると思うのですが、主と従で捉えるのは違うと思います。

委員

この案について、私も一緒に考えさせていただいた中で、一番思ったのは、社会は分節化しているということだと思います。要するに、色々なところに人々は行ってしまふ、だけれども、以前だと、委員の意見のように、自治会だとか町内会、町会みたいなものがあって、それが包括的で、それにみなさん満足されていたと思うのですが、ただ、今、特に30代40代あたりの世代が、そういったことに参加しない。関心のあるテーマであれば、という一種オタク的なところもあって、その分節化する中で、社会資源、流行りの言葉でいうと、ソーシャルキャピタルを、分節化された社会の中でどう組み上げていくのか、尼崎の中でどう実現していくのかということをおある程度考えながら、この中間答申（案）ができていますのだと思います。そのように書くように努力していただいたつもりではあつた

のですが、表現が十分でないところがあれば一部修正するということはありえるのかなというふうには思っております。以上です。

委員

基本的にはこの中間答申（案）で結構でないかと思っております。と、申しますのは、これはあくまでも、これから計画を作っていく上での方針で、尼崎市がどのようなことにコミットしているかということですから、それぞれについて触れておくということが必要であるし、決して先程ご提案のあった委員の案と敵対しているものではありませんし、むしろ包含していると思っております。それについて、全然方向が違おうとあっしやるのであれば、議論の上で、やはり最終的には一定の方向での意思表示、表明をした方がいいというふうには思っております。わたくし個人は含まれているという立場でございます。

それと、行政の責任について、中間答申に書くというのは違和感があることでありますし、それはこれから各論で議論していくことでありますし、そこでどう設定するのかというような議論をしていけば十分事足りるのではないだろうかというふうには思っております。

最後に、NPOと社協の関係、尼崎においては独特のものであると言いながらも、やはり、NPOで一生懸命頑張っておられる方もいらっしゃるのです、その方々にも支援というものを考えていく、それは財政だけでなく、人や知識の支援もあるかと思えますし、その方たちも尊重する形というのは、当然しかるべきではないかというふうには思います。

我々委員は中立的であるべきだというふうにおっしゃっていますが、我々は最初から中立的でありますし、特定の人たちのために我々がここにいるのではありません。行政の責任という場合は、議会も責任を共有することが必要で、まちづくりというのは、行政と議会と2つの車輪で動くものでありますから、その辺りの感覚というのが必要であると思えました。以上です。

委員

基本的な意見として提示させていただいたのですが、行政の責任についても、何も今、細かい事を書けとは言っていないのです。新しい行政の役割があるのではないかと思うのですが、今の答申案には全くないから問題視しているのです。自治会の問題についてもそうですが、さきほど委員がおっしゃいましたけれども、核ということでしょう。核がないとだめなんです。それが言葉として出ていないので、言葉として出ていないということは必要ないという認識をもっていらっしゃるという具合に私は思っておりますので、今おっしゃったように自治会が核になると書いていけばいいんですよ。個人の趣味の次元と、まちづくりの次元とは違う。やっぱりきちんと、これは基本計画ですから、10年間の基本計画なわけですから、そのことに対して、いかがなものかなというふうには感じまして、やはり、明確に、例えば、何も社会教育において人材育成をやっていないんですよ。例えば健康づくりのリーダーをつくる、そういうことを含めて、リーダー養成といいますか、されていない。そういう社会教育担当は非常に大事だと言われているのにね、一方では公民館を縮小するという現実があったわけですね。

行政がバックアップをすれば、自治会の組織率は上がっていくんですよ。そういう手立てをする必要があるということを書いたまでです。社会教育が重要ですよと一行書けばいいんですよ。それだけの事です。

委員

3点あるのですが、1つは先程申し上げましたように、基本的にはこれからの計画の方向性を明らかにするものですので、方針として、総花的なものにならざるをえないと思

ます。だから、具体的な施策、例えば兵庫県で行われているとか、あるいは、他の都道府県、市町村で行われているとか、具体策はこれからの各論の議論ですので、それはあくまでも1つの方向性として新年度の議論にすればよいと思います。

2つめは、行政の責任の話がございましたけれども、基本的にはまず、無い袖は振れないわけですから、尼崎市全体として1つのパイの増進をしないと、社会福祉を強化しろと言われてもできない訳で、基本的には私の立場からしますと、やはり象徴的になりますのが、企業であったり、あるいは商工会議所の役割であったり、民間の役割をベースにして、商店街も含め活性化させながら、まずパイを増やす。それをどうまちづくりに活かすか、あるいは高齢化の問題に活かすか、というシステムづくり、具体的な施策として考えていかなければいけない。そういう方向性からすると、明らかにこの中に視点が明確に記述されていますので、私はこれで結構かと思います。

3点目は、縮小社会あるいは人口減少、日本全体が衰退していくということと、総計審の関わりですが、基本的に総計審の役割は、夢を持たせなければいけない訳ですよ。将来、尼崎はどんどん衰退しますよ、人口が減っていきますよ、高齢化していきますよ、ということは、もちろん、施策を考えていく上で問題視は必要でしょうけれども、その問題というのは、ここで明らかに語られている訳ですから、それをベースにして、いかに夢のある尼崎づくりを方向性として明示するか、というこの3点の視点において、私の個人的な意見を言わせていただいた部分もございましたけれども、方向性としては中間答申(案)で全て整理されているかなと思います。以上です。

委員

中間答申については特に異論はございません。ただ、今まで何人かの方がおっしゃっていらっしゃいましたように、私も民間企業におりますので、やはり、市の経営、市の生き残りとか存続とかその辺りの視点が重要であります、具体はまた次の議題であると思いますので、特にございません。以上です。

委員

中間答申については基本的にはこの方向でいいのかなという気がします。ただ、これから先の議論になるかと思いますが、尼崎は他市として何が違うのかということを見ると、内容的には尼崎の抱える弱みとか、脅威みたいなところは割と書かれている気はするのですが、では何が活用可能であって、何が強みなのかということが、もっと書けることがあるのではないかなという印象は持ちました。この辺り、細かくいうと時間がかかってしまうのですが。

それと、1点、委員の論点は、私も重要な論点の1つだろうとは思っています。ただ、私は、先程、都市間競争とか選択という話があったのですが、都市を選択する人たちというのは、絶対に尼崎に住まなくてもいい、西宮であってもいいし、芦屋であってもいいような方たちだろうと思います。そういう方たちが、従来型の、いわゆる自治組織というのでしょうか、そういう組織に対して加入したいという動機づけが働くのか、あるいは、そうした組織に対してニーズがあるのかということ、そうした方も市民な訳ですから、そうした方のニーズも踏まえた自治の捉え方、そこと行政との関わりあいということをこれから議論されていくのかなという印象を持ちました。以上です。

委員

全体的にざっと通して見ると、夢がないんですね。縮小、人が減る、お金がない、どこをどう削って、どこまで我慢できるか、そういう印象がぬぐえません。その中でどうやっ

て工夫していくか。財政的には厳しいと思いますが、その中でどうやっていくのかという話だと思います。社会情勢の部分が大きいですが、少子高齢化が一番の問題ですが、やはり今、経済状況、仕事が無い、職が無い、ここが一番大きいので、仕事があれば個人の経済状況も市の財政状況も変わってくるので、ここが一番大きな問題かなというふうに思っております。

その上で、6ページの(6)税財政制度への対応ですが、やはり今、現状追認型では、ほとんどできることない、夢が無い。そこからどう脱却していくか、この10年間市民所得も減っていますし、年間所得が40万円位減っているということは、ケアしていかないといけないと思います。

もう1点は、委員が最初に言われました、市民自治という観点が、大事ななという気がします。と言いますのが、今度の議会でもそういう色々な団体さんとの話し合いが十分でないまま色々な議論が進んでいきまくっている。そういう意味で言えば、住民参加という点で十分に話し合いながら、という表現を入れないと、お金がないから仕方がないからあなた方手伝って、では理解されないと思います。

もう1点最後に、中間答申の取扱なんですけれども、パブリックコメントなど市民の意見を聞くという機会はないのでしょうか。

会長

最後の点は非常に重要なので、市民のパブリックコメントいただく予定があるのか、事務局からその点だけ答えていただけますか。

事務局

これはあくまでも総合計画審議会の中間答申でございますし、市民代表の委員も入っていただいておりますので、そういった観点からも、市民の方からパブリックコメントをいただく予定はございません。また、この審議会資料、議事録も含めまして公開させていただいておりますので、当然ながら、中間答申につきましても公開させていただく予定にしております。

なお、中間答申をベースにいたしまして、市が総合計画を作っていくにあたっての策定方針を改めてお示ししたいと思っておりますので、それについては市民のご意見を伺う機会を設けたいと思っております。

会長

ありがとうございます。では続いてお願いいたします。

委員

中間答申の内容については、多岐に渡っているのですが、本来の社会情勢を見た中で、本当にこれが実現できるのかなと市民の立場では思っておりますけれども、基本的に私は問題ないと思っております。

ただ、今後、この中に書かれてあります、少子高齢化でありますとか、地域の活性化を考えると、地域コミュニティはとても大切なものになってくるのではないかと考えておりますので、地域コミュニティの課題やその原因など、根本の問題点の部分を、今後議論を進めて行く中で、問題点を発見して克服して活性化できるように、そのところを重点的に考えていくということかと思っております。

基本的に私といたしましては、こちらの内容で問題ないと思っております。以上です。

委員

審議会も懇話会も、市民は一生懸命やって、尼崎の活性化を目指して、それから基本計

画も読み直して、審議会も参加させていただいて、答申ができあがりましてけれども、この答申だけで尼崎がよくなるということではないですよ。素晴らしい答申を出して、制度化させて、尼崎を素晴らしい都市にしようと思ったら、市民全員が読むわけではないと思いますけれども、情報発信をしなければならない。他都市もやっていますが、どんどん尼崎ストーリー、シナリオを書いて、日本国内だけでなく外国にもどれだけ素晴らしいまちかを、世界中の人が観光に行こうかというふうなまちにしないと。このピンチをチャンスにして素晴らしいまちにしていこうと市民一人一人が考えて、市民全体がよくしようと思わないといけないと思います。

委員

この中間答申（案）は模範解答的で、私は尼崎らしさというか、尼崎の特徴が出てないと思いました。2点ばかり申し上げたいことがあります。

1点は、実は尼崎市は以前からものづくりのまち、それから、近松のまちということで、ずっと動いてきているのですが、これから10年20年先を考えた場合に、表現的に産業集積都市尼崎とありますけれども、一体、尼崎の産業をどうするのか、それから、近松と言われている文化や歴史などはどうするのか、その点についての方向性が出ていないので、どこかに入っていれば教えていただきたいです。

もう1点は、わたしは先程尼崎市らしさと言いましたけれども、8ページのところに「自治会や町会等の伝統的な地縁型組織と、テーマ型で活動している公益的活動組織との有機的な連携」とありますが、これは一般論なんです。どこにいてもこのような表現をするんですけれども、先程、委員が言われたように、基礎的自治組織、社協という組織、これ自体をどうするんだと、その辺のこともないので、わたしはここに自治組織なり、基礎的自治組織、これ自体、私はよくわかりませんが、そういう名前にするのかとか、社協という名前にするのかとか、こういう形を入れた方がいいのではないかというふうに思いました。以上です。

委員

中間答申案について、とやかくいうことはありません。

先程、委員から、社協という話が出ましたので、この問題について、8ページの下に小さな字で「尼崎市における自治会・町会活動は、社会福祉協議会を構成する基礎的な組織である福祉協会が担っている例が多い」とあるが、「例が多い」とは何事だと、それがすべてではないですか。

社会福祉協議会が地域の自治会的な立場、地域の住民への情報提供などを行っております。社会福祉協議会が地域住民の安全と安心、そして、尼崎に住んでよかったなという感覚を持ってもらえるよう我々は努力しております。しかし、みなさんご存知だと思いますけれども、住民100%がこれに入っていない。例えば、うちの地区だったら住民の80%しか加入していない。全員というわけにはいかない。ひどい所になると、みなさんご存知のように、人口は増えてくるけれども、建つのはマンションばかりで、自分のところさえ良ければいいという人が多い。こういう人がマンションに入って、共同募金などお金集めされてばかりで具合が悪いんだということで、社協に入る気はない。地区によっては加入率が45%というところがあるのです。これを我々社協の理事会では100%に近いところまでもっていこうとことになっております。マンションを建設する時などに、みなさんに社協に入ってもらえるように働きかけをすることになると思いますが、これを役所に言うと強制になるんですよね。それでできないだろうと思いますけれども、こういう

方向で建築課の方にも若干考慮してもらいたいと考えております。尼崎に住んで良かったと温かみのあるまちにしたいと考えております。

悲しいかな、先程も話にありましたが、指導をする層が高齢化して祭りごと減ってきた。現実はそのような状態ですけれども、祭りや運動会などでみんな一緒に集まって、交流すると、そういう方に持っていきたいと考えております。しかし、結果論としては、45%から80%位の加入率にしすぎないと、ところがね、日赤共同募金など年に3回から4回位活動がありますが、強制ではないと言いながら、やはり尼崎市は努力目標があります。その努力目標に近い形でみなさんに頑張ってもらって、98%くらい達成しています。尼崎市を安全で安心で住みよいまちにしたいと、協力してもらえるように、そういう方向でみなさんをお願いしたいなと思っております。

会長

言い足りなかったことは沢山あると思いますので、どうぞ事務局の方に後ほどお申し付け下さればと思います。

委員

今回は、あくまで大きなあり方についての中間答申ですから、みなさんが懸念されているような具体的なものを全部ここに書きこむというものではないとの思いから、方針としてはここに大枠は記述されているのではないかなと私は理解しております。

今後、気をつけていかなければいけないこととしては、具体的なことを話し合っていくときに、みなさまがおっしゃっているような問題を議論していくのは当然のこととして、具体的な政策の柱をたてていくときに、財政状況などを背景にしながら、世の中大きく変化していく中で、作ったけれども使っていない、使えない、機能していないという施策が量産されてしまうことが場合によってはあるので、そういうことにならないように、実際に動く計画として、世の中の役に立つ、地域の役に立つあり方とはどういうものかということ、つまり先程システムづくりとおっしゃっていましたが、それが回っていくことを考えることが必要で、それを考えるうえでの基本となることが中間答申では一番重要なのかなと思います。

それからもう1つは、基本計画を作っていくときに、個別の分野だけで完結するような施策を作っても、なかなか機能していかないことになりまして、これから財政的制約もありますので、分野を横断して効率よく展開していけることを考えていかなければならないと思います。分野を横断して物事を進めていく、協働というものも1つの横断ですけれども、それを実行していく基本になるような位置付けで、活用していける計画にならなければいけないのかなということが、1つ大きなあり方として感じていることです。

それからもう1つ、委員の意見や、先程の委員の語られていることにしても、当然、地域に住んでいる人が頑張らなければいけない、また、頑張ってきたんだというのは、これは本当に敬意を評することでございまして、これからは住んでいる人たちが頑張っていなければいけないのは、当たり前だと思います。ただ一方で、先程あったように、なかなか自治会の中に入ってもらえない人達が増えてきたり、あるいは、そもそもそういうところに関心を持たない人たちも住人としてたくさんいる。その中で、そういう人も味方につけていかなければいけないし、納税していただく側としてはそこをターゲットにしていかなければならないこともある中で、既存の地域自治を担ってきた方々だけではできない領域、あるいは手が届かない領域が出てきていることも確かだと思います。ですから、そこをうまく手を繋ぎながら、新しい問題に対する感性というものを持った人、あるいは

は問題解決の智恵を持った人たちをうまく活用していくことができるような環境、関係性を築いていけるようなことが1つは必要なのだらうと思います。そのための仕組みを作っていくということが必要でしょうし、それからもう1つは、今の時代、大きな一律のシステムを作るといことはいかがかということになってきていると思います。大きな一律の自治システムを作ってもなかなか機能しない、むしろ地域ごとの特性に応じて、柔軟性を持ったシステムを考えなければいけないのではないかと思います。

委員

今回の予算議会でも一番議論になっているのが、やはり財政基盤の問題で、これも大切な問題ですけれども、行政協力員の見直し、高齢者の見守り等々を考えていますと、共助・協働のまちづくりに関する議論が非常に活発でした。これも尼崎の特徴かなと思います。私もずっと尼崎市で暮らしていて、議員になってから色々調べるようになったのですが、尼崎市に近い事例が九州、北九州や博多などにあります。特に博多がここ2・3年の間で、社協を中心にしながら、校区コミュニティの概念を取り入れて、自治の組織を活性化させています。私が住んでいる武庫地域は、先ほど東田会長のお話にもありましたが加入率が何と40%になっています。これは自治会の組織率ではなく社協の組織率ですね。答申案の8ページの欄外にある注釈などは、表に出してもいいものなのかな、という気さえます。いずれにしても、社協の方々がこれまで担ってこられた役割には大変尊敬の念を抱きますし、これからも自治の中心を担っていただくことになると思うのですが、武庫地域に住んでおりますといかんせん、新しく入ってこられた方に「社協に入ってください」とお願いしても遠慮されるんですね。「自治会でしたら入ってもいい」という声はあります。そのあたりの自治会と社協の整理というか、これは各論になるかと思いますが、この点も重要な尼崎の課題になるかと思っています。

それと、計画に夢を持たせるということであれば、文化・芸術、そして環境ということをもう少し触れてもいいのかなと思いますが、文化・芸術のこと、近松のことは書かれてありますが、細かいところまでは今後の話で、ここには書けないかもわかりませんが、契沖が生まれ育った町、という面も持っております。私自身もずっと尼崎ですから、尼崎新人お笑い大賞をやってはどうか、という提案をさせていただいたこともありますが、そういった大衆文化を振興していくという面もあるのかなと思っています。

それから、公害を乗り越えたまち、交通利便性が非常に高くて産業が非常に発達したけれども、最近は環境関連の企業の集積が進んでいる。そういうまちであると。環境関連のことが4ページにも書かれてあるのですが、「公害の経験を活かし」の次にいきなり「ISO14001」ということが書かれてあって、ここに至るまでに他にいろいろな取組みがあったはずなんですね。例えば花づくり運動、これは本当にお金をかけずに、地域の方に出てきていただいて、花壇づくりをやる、そうするとごみもポイ捨てされなくなる、という成果が出てきた。そしてもう一つはクリーン作戦ですね。ISO14001よりも、このような市民の皆さんの協力をいただいて進めてきた取り組みを重視していただけたらと思います。尼崎の北西部では、ホテルも自然発生するようになりました。

大筋としてはこれでいいのかな、という感想を持っています。

委員

この中間答申(案)で結構かと思っています。特に大きな方針ですので、付け加えていただきたい内容や修正を希望するところはございません。これから具体化していけばよいと思っています。

委員

5 ページの中段のところで、以前、「基礎自治体の裁量権の拡大が見込まれることや、まちづくりへの市民の参画が求められる中で、市職員及び市民の人材の育成がより重要になってきている」となっていた文章を、2 つに分けて具体的な表現で書かれていて、「基礎自治体の裁量権の拡大が見込まれる中で、市職員の政策形成能力の向上など、人材の育成がより重要となってきている」と、このようにまとめられているのですが、確かにこれはこの通りだと思うのですが、しかし、実際は行政でなくても全ての組織は職員の教育をすることは必要なことなので、当然しないといけないわけですよね。それを実際に基本計画に書くということになると、市の体質はどうなっているんだ、市の職員の教育はどうなっているんだということに繋がってくるのではないかと、こういうふうに思います。

それと、もう1つ、ここで市職員を育成するのに、1つは裁量権が拡大しているよと、その中で、政策形成ということですから、政策を作って、する・しないは自分で判断してやりなさいと、こういう事に繋がるのではないかとこのように思います。そうなってくると、これは能動的な立場になってくるんですね。一方、下の段で、今度は団塊世代の退職などという部分で言うと、「人材や主体の育成を支援することがより重要となっている」とある。では誰が支援するんだということになると、行政かなと、そうしたら、育成を受けるのは市民だと、そうすると、ここで立場の違いが明確になってくる訳なんです。要するに、行政は能動的であり、市民は受動的であると。そうすると、まちづくりにおいても、立場の違いが垣根になってくる可能性がある。そうすると、結局しっくりいかないと思います。だから、その垣根をどう乗り越えるのかということ、今後の具体案で作らなければまずいだろうと。現在、子どもは色々な市民活動をしておりまして、行政ともやっていますが、どうしても、この能動と受動の垣根というか、目に見えないものが出てきます。そういうことで、新しい尼崎を作ろうとするなら、垣根のない、対等同格で論議できるような雰囲気作りというか、そのようなプロセスを作らないといけないのではないかと思います。以上です。

会長

今のご意見は、ご指摘の通りのことが書かれているのだと思いますが、もし、この表現が誤解を生むようでしたら、この辺りは修正をしたいと思います。

委員

これまであり方について、中間答申について、何度も議論をしてきたわけですが、文章のことですから、やればやるほどどんどん出てくるでしょうし、ここでひっかかっているとなかなか各論へはいけないと思うので、この辺りにしておかないといけないのかなと思います。ここに書かれている時代潮流であるとか、わが市をとりまく課題というのは、少子化であったり、財政難であったり、一般的な話ということでいくと、本市特有ではないということかというと、では、本市特有の課題とは何なのだろうと考えたときに、まちづくりにおける課題認識がもう一つ未消化になってるのかなということも私も思います。中間答申(案)に対するご意見、表現はともかく基本的な課題認識は共有するものです。ただ、方向性の中でどれだけ盛り込むかということですが、基本的に、今まで社協という組織と自治会的機能というものを混在してしまって、区別をしてこなかったこと特徴だと説明をされていましたが、結局、今回の行政協力員制度の廃止にあたって問題が出てきている、このままではだめだとなってきたので、その辺りを課題として捉えるという認識が必要ではないかと思います。こういったことも踏まえて、追加なり、文言修正なり、

ニュアンスを変えるなり、といったことは必要なのかなと思います。

方向性としてはこの方向性で、各論については中間答申以降の話になっていくと思いますので、尼崎市特有の課題をもう少し書き込んだ方がいいのかなと思います。

委員

今までのみなさんのお話をお伺いしております、地域社会に貢献する商工会議所にしていかなければいけないと思っています。そういう原点の中で、我々まちが住むまちとして、綺麗な都市、働く場所があり、人が集うまち、ここに住んで本当にお祭りなどがあるんだな、といった憩いのあるまち、そういうことをめざして一緒に勉強し、我々の役割を認識して、それをどう実行していくか、ということに尽きるとしております。

私自身、たまに仕事の関係でドイツに行く事があるのですが、ミュンヘン、ドイツのまちは、第二次大戦で80%焼けました。向こうも敗戦国ですから、全部まちが焼けたんですね。ところが、今、ミュンヘンのまちはとても綺麗なんですけれども、彼らが復活させているんですね。私は彼らにどういうふうにしてまちを復活させたのかと聞くと、彼らは50年計画と100年計画だと言うのですが、緑とかですね、そういうものを市民の寄付でつくっていているんですね。

尼崎という一つのまちの中でも、やはり市民の盛り上がりが一番大事だなと思いますので、そういう意味でも商工会議所は市民の盛り上がりには協力させていただいて、私自身、尼崎は緑が少ない街だと思っているので、せめて緑にしたいなと思っています。緑があれば私は憩いができるなと思います。東京で都心に高層マンションができる、そしてそこに高齢者が住んでおられる。都心で便利だから。その都心のマンションには散歩できる緑がいっぱいあるんですね。で、そういうと大阪でも高層マンションができていますが、そこに我々が散歩できる並木道があるかというたないですね。そこで緑を増やしてですね、シンプルにいいますと、美しい街、緑の街を作るとか、まずそういうものがあって、それから次のものがあるんじゃないかな、そういう風に思いました。地域社会に貢献する商工会議所としてやっていきますので、一つよろしくをお願いします。

会長代理

3ページから6ページのところが具体的な話の前書きになっていますので、議論になるんですけれども、この3ページから6ページというのは、これこそ充分時間をかけて、次の段階でやっていくべき話かなと思っています。そういう意味で言うと今回この審議会では了解を頂きたいのは、1ページ、2ページのところで、これをざっくり言えば、基本構想から時間をかけて見直したいということを知りたい、ということをして2ページまで書いてあるわけですね。更に6ページの中段以降の4章です。どのような考え方で今回の見直しをやっていくのか。基本的な考え方を了解を頂く、というようなことが、今日の審議会の目標かなと思っています。最後確認ですけれども、3ページから6ページ中の中程までの話というのは、今後時間をかけて認識から始まり、方向性、具体策まで時間をかけて検討させていただいたらいいかなと思っております。以上でございます。

会長

ありがとうございます。しかしながら、これから議論を展開していく上で、3ページから6ページの間がベースになりつつも、皆さんの考えの出発点となる、ということは間違いのないことでありまして、そういう意味で、今日、委員から意見書を頂いたことは重要なことであるわけで、それにつきましても皆さんから種々ご意見、コメントも頂いておるといことです。あと時間、30分弱でありますけれども、みなさんから言い残された点、ある

いは更にこの点について今後議論したい、あるいはこれからの展開について注意すべき点などありましたらご意見いただきたいと思いますが、如何でしょうか。

委員

計画についてもじっくりやっていこうと、最初の1ページ2ページのところで、基本計画どうこうというところ、それから3ページから6ページの間のところではちょっと表現上どうか、というところがあるんですけども、どうしても一点、いろんな意見があるんですけどもその中でやはり当然進めていくうえで社協とかその他の団体について、合意を取りながらやっていくと。特に今も話し合いをしますよ、と言ってはおられるのですが実態がちょっと伴っていない、という指摘もされている。これは一言で言うとやはりやり方だけではないだろうし、これがどういう方がなられたとしてもそういう話し合いを進めながら積み重ねいくという流れがあるだろうし、そういう点でこのページの下のこの7ページにかけてこういうところに入るのが、あるいは社会情勢のところの2番目になるのかわかりませんが、どういふ住民参加、もともとそういうものは自治体と市民あるいは事業者とで役割分担する。その中の主体は行政がやっていく。主体はもともとは有権者の自由な思いがありますのでその合意なしに進んでいくことはできませんので、そこはこれに書き込むことは許されることではないか。私は書き込んだほうがいいかなと思います。

事務局

今のご指摘につきましては、7ページの「(2)総合計画の策定に当たっての基本的な考え方」というところの5行目6行目に書かせていただいております。市民の皆様との合意形成という部分では、先般の3月委員会の中でもご指摘いただいております。そういったことは重々承知しております。そういったつもりで記載させて頂いております。

委員

市民との合意形成というのはどこまでが合意なのか、正直なところ大変難しい問題なんですけど、この中間答申(案)、これはパブリックコメントを求めないということなんですけど、私はもともと部会長がおっしゃったように、これからの考え方のベースで、これが一番重要だと思っているんです。だからこれを市民の皆さん方にお披露目って言うと申し訳ないですけど、公開して議論するっていうことを、その議論の結果はわかりませんが、それをされたらより、計画に市民の注目が集まるんじゃないかなと思います。大変ですけど、その手間を省くとやっぱり一方的な計画になりがちなんで、先生方たいへんお忙しいですけど、そういう機会を持っていたいただければ、ありがたいと思っています。正直なところ。

会長

パブリックコメントはしないということでしたが、今、委員からやった方がいいんじゃないかというご意見であるんですが、しない理由について事務局から簡単をお願いします。

事務局

現在、市としてのパブリックコメントは市の要綱に基づいて行っております。一方、ここはあくまでも審議会ということですので、もし、審議会の総意としましてパブリックコメントを受けるといった意見が出た場合は、審議会の事務局として検討させていただく余地はございますが、ただ、行政ではない様々な立場の委員、そして市民委員にも入っていただいている中で、また、開かれた場でご議論いただいている審議会でございますので、なかなか一般的にそういった事例を見たことがないというのが率直な意見でございます。

会長代理

委員の話はわからないでもないですが、事務局が中間答申(案)を作っているので混乱していると思うんですが、我々審議会が諮問を受けて、答申をお返しするわけですから、本来我々審議会が書かないといけないものなんですね。そこでやるとすれば審議会が市民に向かって、我々はこういう答申を出すんですけどいいんでしょうか、というためのパブリックコメントをするということが形式上の話だと思うんですね。

とりあえず今、事務局がおっしゃったように我々の中間答申を受けて、今度は市側として今回の基本計画、基本構想の見直しをこういう方針でやるんだということを案として出されて、それに対するパブリックコメントを頂いて、それを踏まえた中での策定方針に基づいて我々が新たな総合計画について議論をしていくと、そういうプロセスになるわけですから、そういう意味ではこれは審議会としてここで了承いただいて事務局に返し、その後の手続きの中でパブリックコメントをするという方が正式な手続きになるのではないのでしょうか。それを我々がしましょうというのであれば、それは市役所がするのではなくてこの審議会がしなければならない話になると思います。

会長

わかりました。確かに私自身もうっかりしていて、今の話を聞いてそうだなと思いました。パブリックコメントそのものは行政の計画に対する市民のみなさんからの意見をいただく場ですから、これはあくまでも我々の会議ですから、やるとすれば我々が市民に報告する、提案するというような形になる。委員からのご提案はそれをしてはどうかということですね。

委員

私は審議会がするというので、話させていただいたのですが、他の審議会でも1回されたんですね。市民の意見は少なかったですけど。

委員

私も最初にこの取扱をどうするのか、という疑問を投げかけさせてもらったのはそういう意見を聞いたほうがいいのではないかという思いがあります。「大庄まちづくり」のときも、「説明会」の形で意見を聞かれていたと思いますし、今やっておられます「武庫川準備委員会」では毎回参加者の意見を聞いておられるようですので、ここはそういう意味で言えば、毎回するようなことでもないと思いますし、大きな計画になりますから、必要なときには市民の意見を聞いていくということもいいのではないかと思いますので、委員の意見には賛成いたします。

委員

その場合、応える側も審議会委員になるのですか。

会長

時間の制約というのはあるかとは思いますが、そういうことになります。意見を出された方との意見のやり取りについてはたぶんないとは思いますが、意見を伺って我々はその意見について議論をするということになるかと思えます。いずれにしても今、ご提案ありましたけども、皆さんいかがでしょうか。

委員

今のご意見なんですけども、私たちは市民懇話会という別の市民の集まりに出ている中で市民代表という形でこの審議会に出ています。私が伺いたいのはパブリックコメントと言われるんですけども実際パブリックコメントを募っても、関心のあるというか特定の方

でない意見なんて出さないんです。だからそれまでしてやるのがいいのであれば我々がここへ出てきて意見を云々言っている価値というか、我々が何で出てくるのか疑問に思えてくるんです。審議会でパブリックコメントを受けるのであれば、市議は別として、審議会で作られたものに我々市民が意見を出すという形であればいいと思うんですけども、我々が入っていて我々の意見でなしに他の方の意見をということであれば、何のために来ているのかなという気がするんです。

委員

そういうことを申し上げているのではなくて、広く市民の皆さん方に知って頂くっていうのが大事で、他の審議会でも市民の代表の方は入っておられますが、その中で皆さん方をないがしろにしてどうのこうのということを私は申し上げているつもりはさらさらありません。ただ、こういうことが議論されてこれからのまちづくりの土台になっていく、ということをまず市民の皆さん方に知って頂く、その手段として提案させていただいているだけです。だから市民の代表の方の意見をどうのこうのっていうのは一切ありませんので、そこら辺はよろしくお願いいたします。

会長

皆さんの意見を軽視するということはないと思います。

パブリックコメントという言葉は定義されていて、行政の考え方について公式にご意見を貰うというそういう手続きになってしまいますので、大変堅いです。ずっとこれまでの資料も含めてホームページでは公開されていますので、見ていただく中で市民の皆さんの意見を是非ともという形で、例えばそこにファックスの番号なり電話番号なりメールアドレスなりを付けていただくと、むしろ今やっていることをうまく活用していくということで、自由にご意見を言っていただく、そこをきちっとしていただくということで如何でしょうか、皆さん。

委員

いろいろご意見はあろうかと思うんですけど私は、そういう手続きはすべきでないと思います。というのは私たち自身が、市長から次の総合計画をつくるためにどういう案がいいのか諮問されている。今ここで私たちが市長に答えを返すに当たって市民から意見を貰うということになるのですが、もし今の答申に不安があったりとか十分でないという思いがあるならば、今ここで議論すべきであって、委員の構成を見ても、市民の方もいれば専門的知識を持たれた方もいらっしゃるわけですから、さらに市民から意見をもらうというのはおかしな話になってしまう。市役所が私たちの答申を受けて案を作るときに市の案に対して市民から意見をいただく、これは問題ないんですけども、審議会がそれをやってしまうと何のための審議会なんだと、何のために我々の意見を聞こうとしているのかと非常に曖昧になる。私はやるべきではないことだと思っています。

インターネット、ホームページ上に公開されるということは、意見を言おうと思ったらいえるわけです。だから公開されるだけで充分なんですよ。

会長

ありがとうございます。そこまで硬く考えなくてもという気もしますが、これに関して多様な意見があるということがわかりました。

私自身もそこに意見を言えるアドレスなどを書いていけばよいかと思います。基本的には、見ていただいてそういうご意見があればおそらく言ってこられるだろうし、また、私自身はこの会議の座長をしていてやはり意見があれば聞くべきだと思っています。我々だ

けで決めてしまうものではないと。従って、傍聴の皆さんもいらっしゃっているし、ホームページでも全て資料まで公開されていますし、あらゆる物は排除すべきではないと私自身思っております、やり方につきましてはいろいろなお考え方もあるかと思いますが、委員がおっしゃいましたけれど、基本的には全てアップされているので、という意見が妥当ではないかと思いますが、そのような方向でよろしゅうございますか。

(各委員異議なし)

会長

ありがとうございます。

委員

中間答申について、ほとんどの方がこれでいいとおっしゃっていて、私の問題提起についても回答の方が出ているということですが、文書の修正も含めて検討されるのですか。

会長

もちろん委員のご意見に対してたくさんの方が意見を言われまして、文言をこれから更に精査していくことになると思います。最終案につきましては、ご意見を伺った上で我々の中間答申としていきたいと思っております。よろしゅうございますでしょうか。

委員

例として資料に挙げたのは、私が実際に足を運んで、私の手と感覚で確認して歩いた、そういう意味で成功事例を述べているわけです。しかもお金がかかるんじゃないかと皆さん心配しておられるが、ここには10億から100万円まで規模に幅のある事例を出しています。一番少ないところで100万円、それは高知市の「いきいき百歳体操」です。こういうことを尼崎市の特性に合わせてやれば良い。高知市の場合は介護予防事業をやるというのが大テーマで、具体的な形が「いきいき百歳体操」になるんです。それは各自治会に対して行って、今では参加者が1万人を突破したんですね。そういうことで100万円ですよ。

行政の責務としてボランティアで各地区に入れればいい。講師も職員がやればいいんです。ほとんどタダじゃないですか。金をかけずに如何にやるか。その時代のテーマにどう対応するのかに英知を絞るのが筋だと思いますよ。金がないからというのがありましたが、そういうことがないように是非いい案をお願いいたします。

会長

皆さんから頂きましたご意見を踏まえまして、具体的な修正につきましては、私と部会長にお任せいただきたいと思います。最終案につきましては皆さんにチェックしていただくということにさせていただきたいと思っておりますが、よろしゅうございますでしょうか。

委員

最終まとめていただいて、チェックして仕上げる、ということですが、細かい部分での意見を出すとしたら期限はどの程度でしょうか。

事務局

大体10日以内ぐらいでいただけたらありがたいと考えております。

会長

今回もたくさんの様々な意見伺いました。大きな方針ですので、全ての意見をこの中に取り入れられるかということはあるかもしれませんが、やはりニュアンスを含めて、修正すべきところはしなければならぬと思いますので、みなさんから意見を頂いた後、もう一度皆さんにご確認いただいたうえで、私と部会長とで最終的にまとめるということとしたいと思います。それでご承認いただけますでしょうか。

(各委員異議なし)

3. 今後の予定について

資料2「総合計画検討のスケジュールイメージ」の説明(事務局)

会長

議題は以上ですが、他に何かございますか。

それでは第4回総合計画審議会を終了いたします。長時間ありがとうございました。

閉会

以上